

海の幸ゆたかな海、はまなす咲く浜、開拓の汗がしみこむ大地を、軍靴で汚すな！

浜大樹通信 NO.23 2005/6/10 「浜大樹上陸訓練反対十勝連絡会」

事務所：帯広市東 11 南 9 (労連十勝ブロック) Tel.0155-25-5081:FAX.0155-27-2080

大樹安保 道労連十勝ブロック 帯広安保 帯広民商 帯広原水協

帯広平和委 日本共産党十勝地区委 新婦人帯広

第 5 旅団(美幌)首都圏に、中部方面隊第 10 師団(名古屋市)浜大樹に！

今年 4 月 8 日の「十勝毎日新聞」と「北海道新聞」夕刊は、防衛庁が従来の「北方機動特別演習」を今年から「共同転地演習」に改め、新たに北部方面隊が首都圏でテロや大規模災害を想定した訓練を行なう、と発表しました。5 月 31 日の「朝日新聞」も同趣旨の記事を掲載しました。

6 月 12 日から始まる第 1 次には、第 5 旅団第 6 普通科連隊(網走支庁美幌町)の約 260 人と車両約 70 台が参加する模様。

一方、今年の内道演習には、中部方面隊第 10 師団(司令部・名古屋市)が参加。6 月下旬から 8 月上旬まで、海上自衛隊のホーバークラフト(LCAC)を使用し、物資や人員を輸送する。

大樹からの連絡

大樹町志民議員から、「時期は 7 月 6～8 日で、輸送艦から浜大樹海岸へ LCAC を使って車両などを揚陸する、昨年のような陸から輸送艦への揚搭訓練ではない、人員や車両数などは現在不明である」との連絡が入りました。

7 日、第 5 旅団に申し入れ

6 月 7 日午後 4 時、稲葉帯広市議など 9 人が自衛隊第五旅団を訪れ、「北方・南方機動特別演習」、浜大樹上陸訓練などに関する申し入れをしました。(「申し入れ書」は、裏面参照)

斉藤総務課長が応対し、質問に対し概ね以下のように答えました。

- ・美幌の連隊が参加する、連隊規模では初めてだが、あくまでも長距離機動訓練、6 月 12 日開始で 29 日までの短期間、苫小牧から民間フェリーで南下し大洗港へ、東富士演習場で訓練する、(北海道からの部隊の移動には、千歳から自衛隊航空機利用、函館 青森民間フェリー利用もある)、市街地戦訓練は米軍とは全く別のもの、帰りは新潟 小樽も、
- ・「北方機動特別演習」は、「転地演習」と名称は変わったが、内容は例年と同じ、第 10 師団の 4320 人、車両 1200 両が参加する、女満別空港を利用するか、断言出来ない、帯広空港は今回使用しない、
- ・昨年は搭載訓練だったが今年は揚陸訓練、7 月 6 日から 8 日(8 日は予備日)、第五旅団はサポート役、ヘリコプターは広報活動用、第 10 師団にも飛行隊やヘリコプターはある、千葉県木更津にもヘリコプターがある、どの様な参加の仕方は何とも言えない、今後調整、
- ・鹿追の 90 式戦車を 9 月 18 日の記念行事の際に、帯広駐屯地に分解して陸送する予定、



相変わらず、聞かれたことにしか答えない。6 月 14 日の「6・23」の会議で、今回の件についても話し合うことにしました。詳細は、その時に提案します。

陸上自衛隊の「北方・南方機動特別演習」と
それに伴う浜大樹上陸演習および帯広空港使用に関する 申し入れ書

陸上自衛隊第5旅団長
井岡 久 様

陸上自衛隊北部方面總監部発表(5月30日)によると、北部方面隊の2個連隊が首都圏に向かう南方転地演習を実施する。この演習には第6普通科連隊が第1陣として参加するとのこととあります。

また、防衛庁発表(4月8日)によると、従来の「北方機動特別演習」も、中部方面隊第10師団の参加によって実施するとのこととあります。別の情報によると浜大樹海岸での上陸訓練も加わっているとのこととあります。

どちらの演習・訓練も現実には想定しにくい「有事」を前提にして実施されてきたものであり、国民の不安をいたずらに煽る有害で無駄なものです。

日本の防衛は、日本国憲法で定められた平和主義に基づく国際協調、平和外交の不断の努力で達成されるものです。また国内の治安維持は、警察が担うべきものであり、自衛隊の任務ではありません。

特に浜大樹海岸で実施されてきた「海から陸へ」の揚陸(上陸)訓練は、専守防衛を標榜する自衛隊にとっては必要のないものです。この訓練が必要とされる場面は、自衛隊がアメリカ軍とともに海外に向けて進行する時にしか考えられません。

また、民間定期便を利用しての部隊移動とそれに伴う帯広空港の使用があるのではないかと危惧されます。予想される「戦闘・迷彩服」での搭乗は、一般国民に「戦時」を慣れさせる「慣熟訓練」であり、大変意図的で巧妙なやり方と言わざるを得ません。私たちは民間機と民間空港の軍事使用に反対します。

これらの軍事訓練を強行することは、平和を願う多数の国民に対するあからさまな挑戦であり、日本国憲法上も絶対に容認できません。

私たちは、以上の見地から貴職を通じ権限のある上部に対し、下記の申し入れをするものであります。

記

- 1 「北方・南方機動特別演習」を実施しないこと
- 1 外国侵攻を想定し、日本の平和と安全を脅かす大変危険な浜大樹海岸での上陸訓練を実施しないこと
- 1 民間定期便利用の部隊移動、「戦闘・迷彩服」での搭乗をしないこと
- 1 帯広空港を使用しないこと

2005年6月7日

浜大樹上陸訓練反対十勝連絡会
筆頭代表 澤村 豊
(事務局) 安保破棄・諸要求貫徹帯広実行委員会
帯広市東11条南9丁目 TEL 0155-25-5081